

下関医療圏地域医療構想調整会議における高度急性期・急性期専門部会 議事概要

【日時】平成29年12月7日（木）19:00～20:30

【場所】下関市役所本庁舎新館5階大会議室

【出席者】市医師会関係者、医療機関関係者 等

- 地域医療構想の実現に向け、公的医療機関等が作成した、今後地域において自らが担うべき役割等を整理した2025プランについて各医療機関から説明を受け、意見交換を行った。

【議事内容】

公的医療機関等2025プランについて

県医療政策課から公的医療機関等2025プランの概要について説明し、策定対象医療機関から策定したプランについて説明

(主な意見・質問等)

- 公的医療機関等2025プランは何回でも見直しができるのか。
 - 見直しの回数に決まりはなく、今後の調整会議の協議の方向性と合わない場合はプランの見直しをしていただくこととなる。
- 地域医療構想があるから統合しようではなく、統合のために地域医療構想のシステムや支援（地域医療介護総合確保基金等）を利用しようとしないと難しい。
- 仮に今後再編統合が進まなかった場合、下関の急性期医療はどうなるか。
 - このままいくと医師は集まらない、看護師も集まらないで全部消えてしまう。
 - 4つ全部が成り立つことはなくなり、市民が今までどおりの医療サービスを受けられなくなる可能性が大きい。